

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行 東京都

目次

告示

- 市街地再開発組合の解散認可……………
- …(都市整備局市街地整備部再開発課)…
- 建築基準法による一定の一団の土地の区域……………
- …(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)…
- 建築基準法による道路の指定の変更……………
- …(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課)…
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)……………
- …(環境局環境改善部化学物質対策課)…

告示

- 東京都告示第千二百七十一号
- 都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第四十五条第四項の規定に基づき西富久地区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第六項の規定により告示する。
- 平成三十年九月六日
- 東京都知事 小池百合子

●東京都告示第千二百七十二号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条第二項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一定の一団の土地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成三十年九月六日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

東村山市栄町一丁目二十二番一及び 平成三十年八月
同番七 二十一日

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課(小平市花小金井一丁目六番二十号)

●東京都告示第千二百七十三号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第二項の規定による道路の指定を次のとおり変更した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十年九月六日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

変更に係る道路 変更年月日

路の種類 変更に係る道路の位置

法第四十二条 平成三十年(一)次に掲げ延長

変更に係る道路 変更に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条 平成三十年(一)次に掲げ延長

第二項の規定 七月十二日

による道路

る地番の全部 幅員 五三・二四

あきる野市 四・〇〇

- 引田字楓ヶ原 三百五十六番
- 五、三百五十七番三、同番四及び三百五十八番一地先
- (二)次に掲げる地番の一部
- あきる野市
- 引田字楓ヶ原 三百四十九番
- 一、同番五、同番六、三百五十二番一、同番二、三百五十六番六、三百五十七番一、同番二及び三百五十八番一

●東京都告示第千二百七十四号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、平成二十八年東京都告示第千二百四十号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年九月六日

東京都知事 小池百合子



一 指定を解除する区域 別図のとおり(大田区大森西二丁目地内)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図

【凡例】

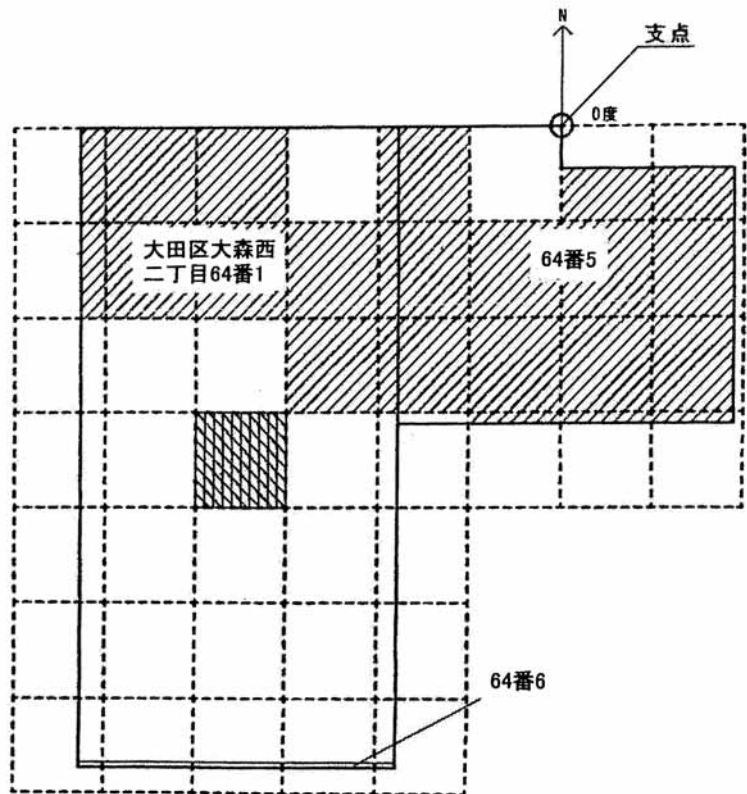
-  指定を解除する区域
-  形質変更時要届出区域
(平成29年東京都告示第887号により指定した区域)
- 単位区画
- 敷地境界 (調査範囲)
- 筆界

【格子の回転角度(0度)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【支点】

大田区大森西二丁目64番5の最北端とする。



●東京都告示第千二百七十五号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号) 第十一条 第二項の規定により、平成二十八年東京都告示第千九百六十五号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年九月六日

東京都知事 小 池 百合子

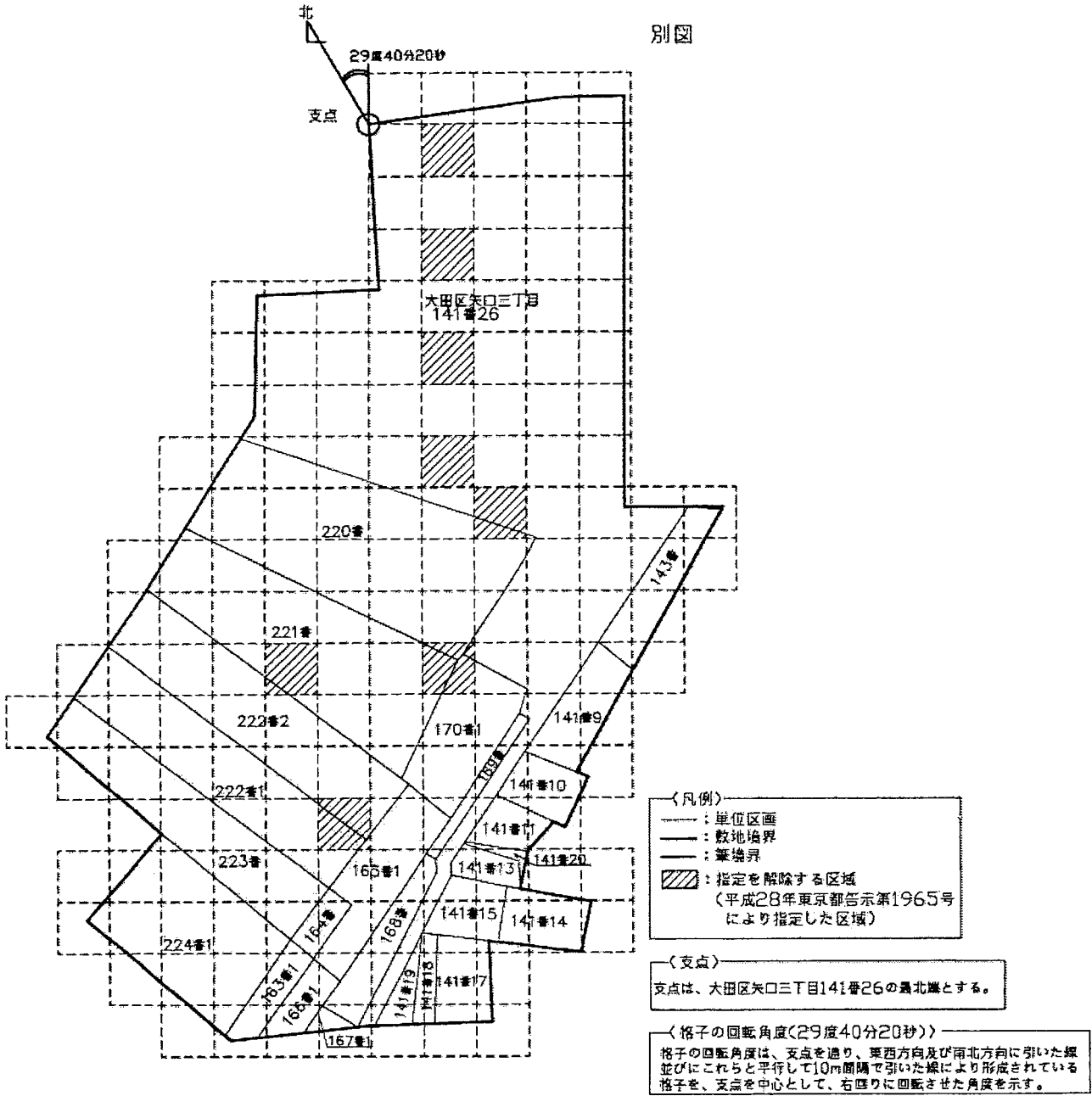
一 指定を解除する区域 別図のとおり(大田区矢口三丁目地内)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価

本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001